

令和7年4月 1日
綾部市建設部監理課

分離発注工事の取り扱いについて

綾部市では、受注機会の均等・拡大による建設業者の育成を目的に、これまでから一つの建設工事をその工事の各種構成部分に分離して発注する分離発注工事を発注してきたところです。

令和7年度からは、更により多くの建設業者が受注できるよう、分離発注工事における同一業者の受注を制限する形で競争入札を試行することとしましたのでお知らせします。

【お問合せ】

綾部市建設部監理課
契約・指導検査担当
TEL : 0773-42-4276